

保 育 所 の 概 況

令和2年4月1日現在

保育所名	北九州市立 堂山保育所			施設長名	立山 めぐみ
所在地	〒805-0002 北九州市八幡東区枝光四丁目15番1号				
電話番号	093-681-1868	FAX番号	093-681-1868	認可年月	昭和32年9月
設置主体	北九州市		運営主体 (設置主体と異なる場合)		

建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他()		2階建()	階部分)
建物延床面積	699.73㎡			

利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/			51人 (44人)			51人 (44人)
3号定員				9人 (1人)	30人 (25人)	/	
開所時間	7:30	~	17:50	保育短時間の 受入時間帯	9:00		
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)						

職員数	20人	内訳：施設長(1人) 保育士(17人) 調理員(委託業者2人) その他(0人)
-----	-----	---

施設の目的	<p>【施設の目的及び運営の方針】 保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、適正な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ることを目的とします。また、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。</p>
運営の方針	<p>【保育の方針】</p> <p>・基本方針 「家庭との連携の下、子どもが健康安全に情緒の安定した生活ができる環境を用意し、養護と教育を一体的に行い子どもの健全な心身の発達を図ります。」</p>
保育の方針	<p>・目指す子ども像「健康で明るく、たくましい子ども」「食べ物に感謝し、楽しく食べる子ども」「人の気持ちがわかり、思いやりのある子ども」「生き生きと活動し、友だちと一緒に遊べる子ども」「話を良く聞き、思ったことを表現できる子ども」「いろいろなことに感動し、創意工夫できる子ども」</p>

1日の過ごし方	(0、1、2歳児)	(3、4、5歳児)
	<p>7:30 開所 登所 (自由あそび)</p> <p>9:30 おやつ (あそび)</p> <p>11:15 給食</p> <p>12:45 ひるね</p> <p>15:00 おやつ (自由あそび)</p> <p>17:50 降所 閉所</p>	<p>7:30 開所 登所 (自由あそび・戸外あそび)</p> <p>10:00 (年齢に応じた経験や体験)</p> <p>11:30 給食 ひるねの準備・絵本</p> <p>13:00 ひるね</p> <p>15:00 おやつ (自由あそび)</p> <p>17:50 降所 閉所</p>



保育所名	北九州市立 堂山保育所
------	-------------

年間行事 予定	4月 進級式	10月 健康診断・秋の遠足 小学生との交流
	5月 親子遠足・健康診断 シルエット劇場観賞 (5歳児)	11月 芋ほり・クッキング 車椅子バスケット観戦(5歳児)(予定)
	6月 保育参観・給食試食会 歯科検診(4・5歳児)	12月 生活発表会・クリスマス会
	7月 おとまり保育(5歳児)(予定) プール開き・七夕・卒園児招待	1月 保育参観・講演会
	8月 おまつりごっこ・年長者交流 プール大会	2月 まめまき・小学生との交流 お楽しみ会
	9月 運動会・小学生との交流	3月 ひな祭り・お別れパーティー・卒園式

各種保育 事業の 実施状況	<p>☆保育所地域活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「にこにこひろば」(子育て支援)について 未就園児親子を対象に、戸外あそびや室内あそびを楽しみます。 保育所の行事への参加もあり、園児と交流します。育児相談も行います。 * 小中学生との交流について 小学5年生や卒園児との交流や、小学1年生と散歩等の交流を通して、関わりを深めます。 中学2年生の職場体験があります。 * 枝光北市民センター文化祭等に参加します。 * ふれあい昼食会で、地域の方と交流します。 <p>☆障害児保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 専門機関と連携しながら、お子さまの発達を援助しています。
---------------------	--

利用の開始 及び終了に 関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-------------------------	--

実費に係る 利用者 負担金	<ul style="list-style-type: none"> ● 3・4・5歳児の給食にかかる副食費(月額 4,500円) → 給食のおかずやおやつにかかる費用を負担するもの。 ※ 3か月に一度、3か月分の納入通知書をお渡しします。退所により、副食費の払い過ぎが生じた場合には、還付手続きを行いますので、「口座振替依頼書」を提出してください。 なお、月途中での退所の場合は、日割り計算します。 ●日本スポーツ振興センター共済掛金(年額 250円) →万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。 ●保護者会費(月額 300円) →運動会、クリスマス会、卒園・修了式等のプレゼント代・イベント運営経費・講師料などに使用するもの。 ●帽子代金(3,4,5歳児のみ 1個 1000円) →児童の健康を考慮すると必要なものであり、外遊びや園外保育時に使用するもの。
---------------------	---

その他 特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育の提供を行っているときに、入所児童に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに囑託医又は入所児童の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じます。 ● 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課、入所児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。 ● 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、発生防止のための対策を講じます。 <p>【非常災害対策】</p> <p>非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施します。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>入所児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。</p>
-------------	---